

令和4年2月22日
資料提供
商工振興課 石橋・尾崎・石坂
073-441-2742

まん延防止等重点措置延長に伴う 和歌山県営業時間短縮要請協力金について

本県へのまん延防止等重点措置の延長（要請終了日 2/27→3/6）に伴い、和歌山県営業時間短縮要請協力金に係る対象期間を併せて延長しますのでお知らせします。

なお、延長に伴い、協力金の支給要件や計算方法に変更はありません。